

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成25年 6月20日
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 洋
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
(注) 平成25年8月5日から本店は下記に移転する予定であります。	
本店の所在の場所	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経営管理部長 國吉 博樹
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経営管理部長 國吉 博樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月14日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金39円50銭

その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,700,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,700,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、稲盛和夫、知念榮治、北川洋、仲宗根朝整、仲地正和、崎間晃、小祿邦男、小野寺正、高橋誠及び石川雄三を選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役を除く）4名に対し、役員賞与を総額25百万円支給する。なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	244,476	1,600	-	(注)1	可決(97.69%)
第2号議案				(注)2	
稲盛 和夫	199,355	46,721	-		可決(79.66%)
知念 榮治	227,671	18,405	-		可決(90.98%)
北川 洋	234,265	11,811	-		可決(93.61%)
仲宗根 朝整	240,484	5,592	-		可決(96.10%)
仲地 正和	240,706	5,370	-		可決(96.19%)
崎間 晃	199,148	46,928	-		可決(79.58%)
小禄 邦男	234,746	11,330	-		可決(93.81%)
小野寺 正	234,285	11,791	-		可決(93.62%)
高橋 誠	235,420	10,656	-		可決(94.08%)
石川 雄三	235,420	10,656	-		可決(94.08%)
第3号議案	245,666	410	-	(注)1	可決(98.17%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。